

垂井町下水道事業経営戦略 (公共下水道)

2026 (令和 8) 年度～2035 (令和 17) 年度

2026 (令和 8) 年 3 月 策定

垂井町上下水道課

=== 目 次 ===

第1章 経営戦略策定の背景	1-1
1.1 経営戦略策定の趣旨	1-1
1.2 経営戦略の概要	1-2
1.3 経営戦略の計画期間	1-2
第2章 現状と課題	2-1
2.1 下水道事業の概要	2-1
2.1.1 普及の状況.....	2-1
2.1.2 施設の状況.....	2-1
2.1.3 下水道料金.....	2-3
2.1.4 組織体制.....	2-4
2.1.5 これまでの主な取り組み.....	2-5
2.2 公共下水道事業の現状分析	2-6
2.3 将来の事業環境	2-11
2.3.1 処理人口の見通し.....	2-11
2.3.2 使用料収入の見通し.....	2-15
2.3.3 施設整備の見通し.....	2-16
2.3.4 組織体制の見通し.....	2-16
第3章 経営の基本方針	3-1
第4章 投資財政計画.....	4-1
4.1 投資財政計画に当たって	4-1
4.2 将来の投資額	4-1
4.3 財政収支の見通し	4-3
4.3.1 各種経費等の設定.....	4-3
4.3.2 収益的収支・資本的収支の見通し.....	4-4
第5章 経営戦略.....	5-1
5.1 投資財政計画の見通しにもとづく問題と課題	5-1
5.2 経営の目標	5-1
5.2.1 投資の合理化や費用の見直しなど.....	5-1
5.2.2 財源の確保.....	5-2
5.3 事後検証、更新など	5-3
5.3.1 PDCA サイクルの確立	5-3
5.3.2 進捗管理（モニタリング）	5-4

第1章 経営戦略策定の背景

1.1 経営戦略策定の趣旨

垂井町では、生活環境の改善及び公共水域の水質保全のため、平成14年から公共下水道（垂井町公共下水道）の供用を開始し、20年以上が経過しました。鋭意整備を推進し、令和6年度までに全体計画区域997haのうち約611haの整備が完了しています。今後、施設の修繕改築の必要性が高まることが想定される一方で、整備面積の拡大に伴い、施設増設を進めているところであり、新築と改築を並行して進めていく必要があります。

一方、近年は、人口減少や節水化の向上等により、将来、使用料収入等の財源が減少することが想定されます。

また、これまで整備してきた施設や管路の老朽化に伴う更新費用の増大、甚大化する自然災害に備えるための取組を加速させる必要性の増大、さらに物価および電気代の高騰など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

垂井町では、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「垂井町下水道事業経営戦略（公共下水道）」を平成28年度に策定し、下水道事業の持続的な経営基盤強化に取り組んできました（計画期間：平成29年度～令和8年度）。

総務省は、経営戦略について、策定後3～5年で見直しを行うことが重要とし、令和7年度までに見直しを行うよう通知を発出しました。垂井町においても、昨今の情勢変化を反映し、将来にわたり下水道事業を継続していくため、公営企業会計への移行（令和6年4月1日）に合わせて「垂井町下水道事業経営戦略」の見直しを行いました。

1.2 経営戦略の概要

「経営戦略」は、公営企業である下水道事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

- ✓ 中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という。）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という。）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。
- ✓ 策定後も計画に基づく取組を毎年度実施し、進捗管理や計画と実績との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行うことにより、経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要なツールと位置づけられます。
- ✓ 策定過程において、経営状況等の「見える化」を図り、経営健全化に向けた議会や住民との議論の契機としていく取組が求められます。

以上を踏まえ、将来にわたり公営企業として事業を継続していく全ての事業において「経営戦略」の策定が必要とされています。

1.3 経営戦略の計画期間

本経営戦略は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間を計画期間に設定します。

第2章 現状と課題

2.1 下水道事業の概要

2.1.1 普及の状況

垂井町の公共下水道事業（垂井処理区）は、平成5年12月に第1期事業認可を受け、平成14年4月1日に供用を開始しました。令和6年度末時点で約611haの下水道整備を行っています。

表2-1 下水道事業の汚水処理整備状況

項目	状況
供用開始年月日	平成14年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	適用
全体計画区域面積	997 ha
事業計画区域面積	778 ha
整備面積（累計）	611 ha（令和6年度末）
行政区域内人口	25,632 人（住民基本台帳人口）（令和6年度末）
全体計画処理区域内人口	17,322 人（令和6年度末）
水洗化人口	11,936 人（令和6年度末）

2.1.2 施設の状況

整備区域内の汚水は自然流下方式を原則とし集水し、垂井町浄化センターにおいて処理を行っています。また、河川や起伏の多い地形等により汚水管の埋設深が深くなる箇所にはマンホール形式ポンプ場を設けています。

表2-2 終末処理場の施設状況

項目	状況
処理場名	垂井町浄化センター
処理能力	5,700 m ³ /日（令和8年度から7,900 m ³ /日）
汚水処理方式	1系 凝集剤添加活性汚泥法 2系 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法
汚泥処理方式	脱水、場外搬出
放流先	1級河川 相川
マンホール形式ポンプ場	6基

以下に、これまでに垂井町公共下水道事業が取得してきた資産の状況を示します。
 垂井町浄化センターは供用開始当初の建設分に加え、設備増築・更新分の資産を有しています。管路の総延長は2024（令和6）年度末現在で約130kmとなっています。
 今後、施設の老朽化に伴い修繕等の費用が増加していくことが考えられます。

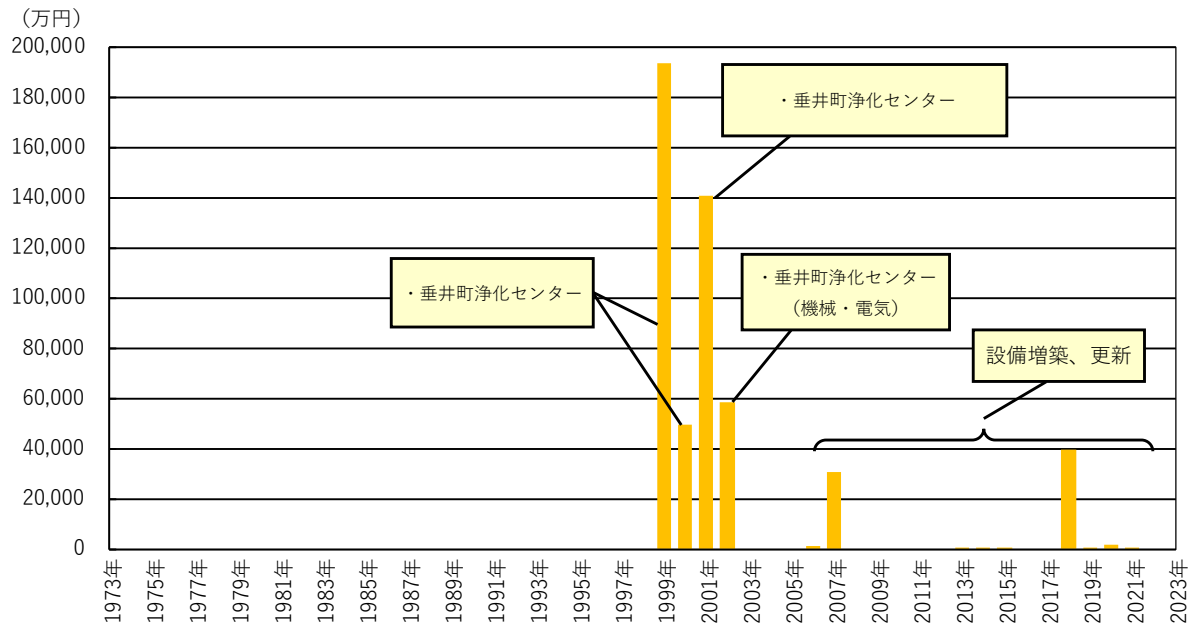


図 2-1 施設の資産額（取得年度別）

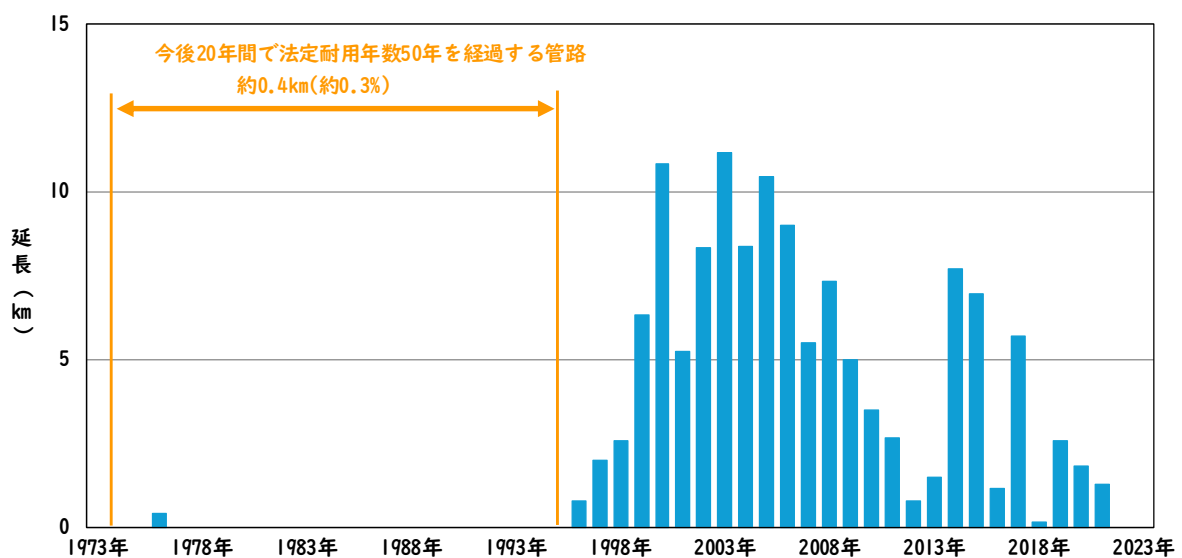


図 2-2 現有資産の取得状況（管路）

2.1.3 下水道料金

現行の下水道料金は、平成14年4月に決めました（その後、令和元年10月に消費税率の改正8%→10%）。表2-3に示すとおり、基本料金と使用水量に応じた超過料金の合計額に、消費税を加算した金額となっています。（1円未満切り捨て）

20m³あたりの下水道料金を岐阜県下39事業体と比較すると、平均値の3,103円/20m³より397円高くなっています。

表2-3 下水道料金表（公共）（平成14年4月1日～）

$$\text{下水道料金} = \{ \text{基本料金} + (\text{超過水量} \times \text{超過料金}) \} \times (1 + \text{消費税率})$$

種別	基本料金（月）	超過料金（1立方メートルにつき）		
	使用水量 10立方メートルまで	11～50立方メートル	51～100立方メートル	101立方メートル以上
一般	2,000円	150円	160円	170円

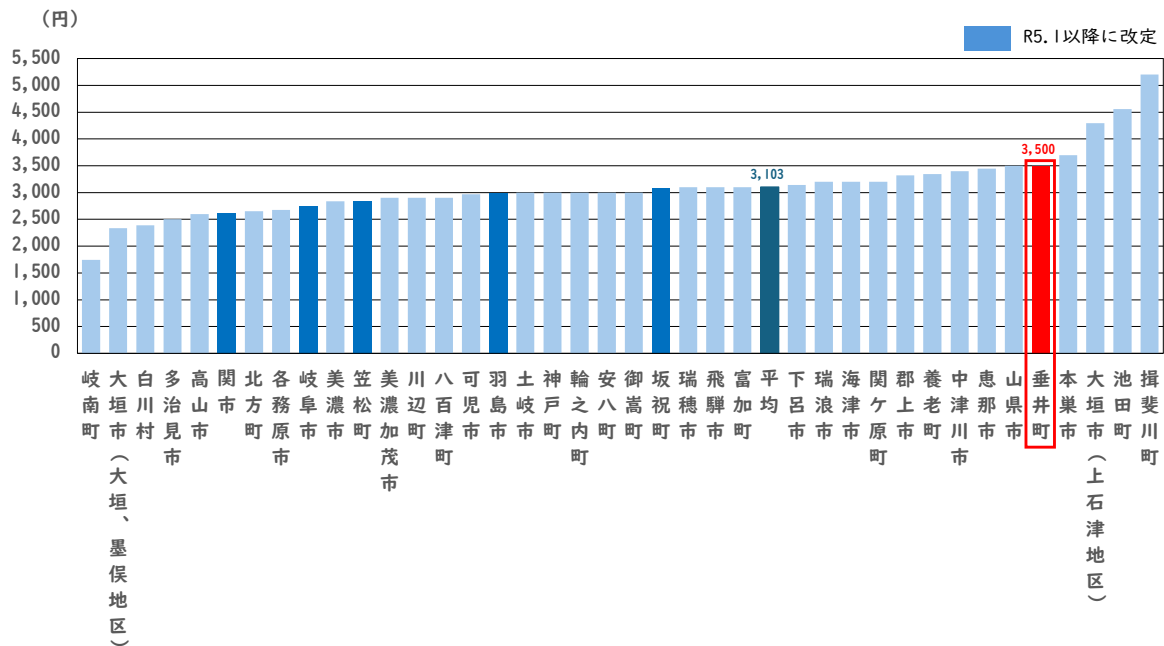


図 2-3 岐阜県内事業体との比較 (1か月20m³使用料金 (税抜))

2.1.4 組織体制

組織体制について、2025（令和7）年度4月末時点における下水道事業の職員は4人です。農業集落排水事業とあわせて業務を行っております。

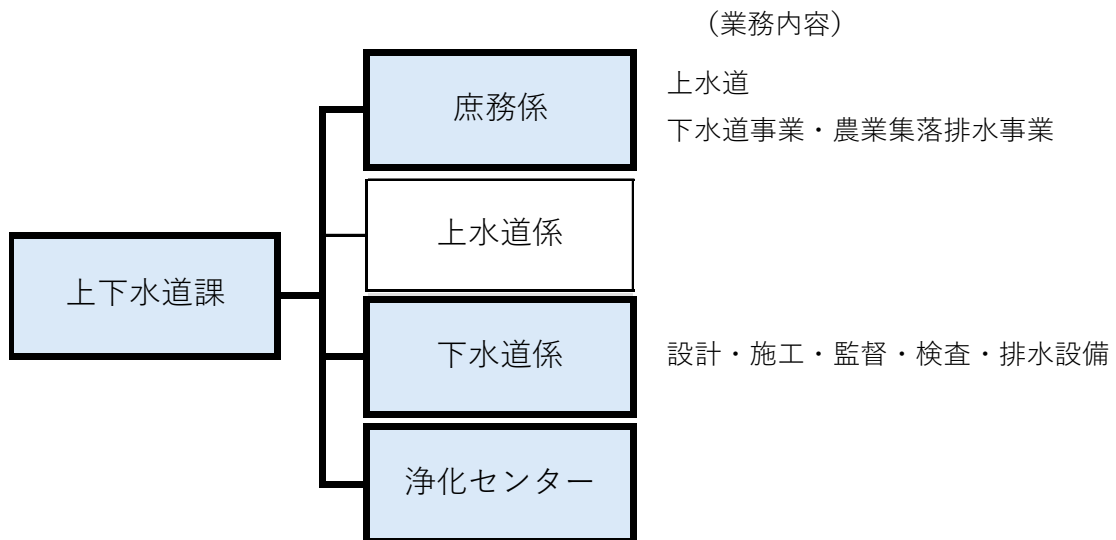


図 2-4 組織体制

2.1.5 これまでの主な取り組み

1) 公共下水道事業全体計画・事業計画

揖斐川流域別下水道整備総合計画の見直しに伴い、垂井処理区の計画諸元について見直し、令和5年度に事業期間及び目標年度の延伸を行いました。

2) 垂井町下水道事業経営戦略

垂井町が経営している下水道事業について、計画的かつ合理的な経営を行うための取り組みの方向性を示すため、中長期的な健全経営に取り組んでいくことを目的として、平成29年3月に「垂井町下水道事業経営戦略（公共下水道）」を策定し、事業経営に取り組んできました。

3) スtockマネジメント計画

下水道施設のライフサイクルコストの低減化を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供することを目的として、令和7年3月に「垂井町下水道Stockマネジメント計画」を策定しました。

2.2 公共下水道事業の現状分析

総務省は、下水道事業等の公営企業について、その経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、平成26年度決算から、公営企業内の各種経営指標の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を取りまとめた「経営比較分析表」を公表しています。当該分析は、経営の健全性・効率性、施設規模・能力、老朽化・耐震化等の状況把握に非常に有効であることから、令和5年度決算の分析を経営戦略の策定に活用します。

「経営比較分析表」においては、類似団体の平均値を用いて評価がなされています。本町の下水道事業は平成14年度に供用開始し、供用開始から22年が経過しているため（令和6年3月時点）、表2-4の区分一覧表ではCc2区分に分類され、この区分内の類似団体との比較により評価します。

表2-4 公共下水道の区分一覧表

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
		30年以上	Cb1	28
	50人/ha以上	15年以上	Cb2	17
		15年未満	Cb3	5
		30年以上	Cc1	164
	25人/ha以上	15年以上	Cc2	135
		15年未満	Cc3	14
		30年以上	Cd1	141
	25人/ha未満	15年以上	Cd2	176
		15年未満	Cd3	12

表2-5 岐阜県内の類似団体

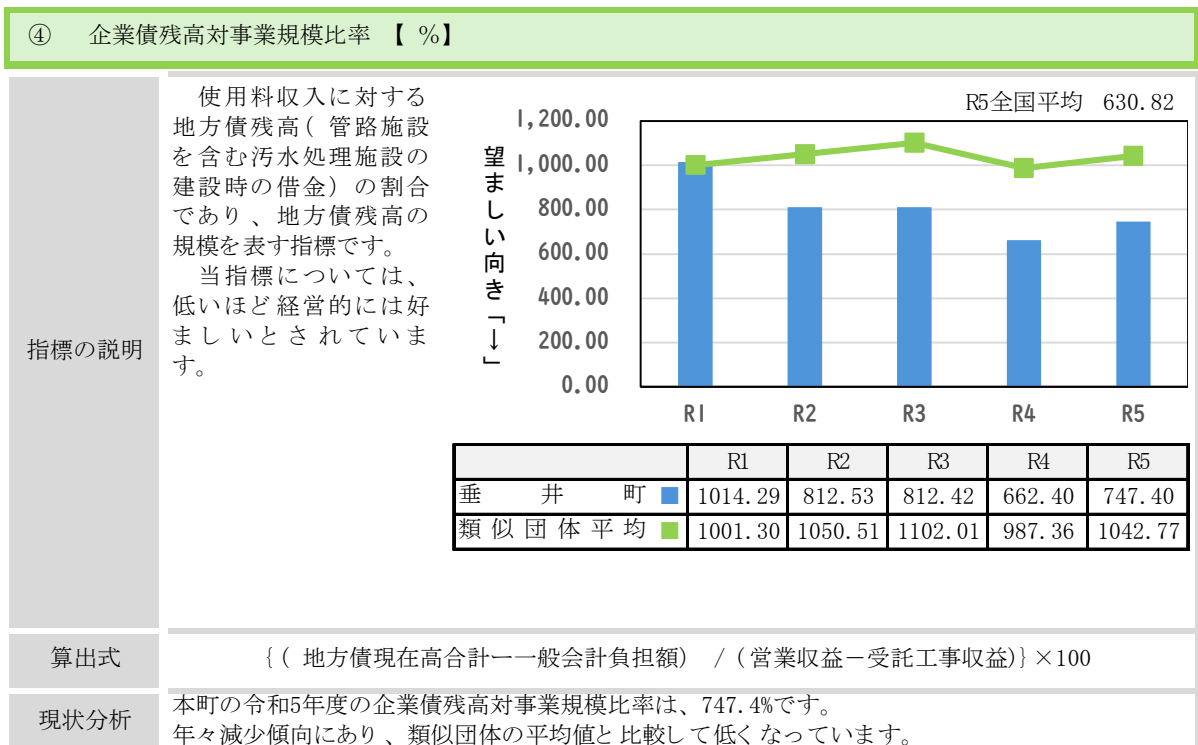
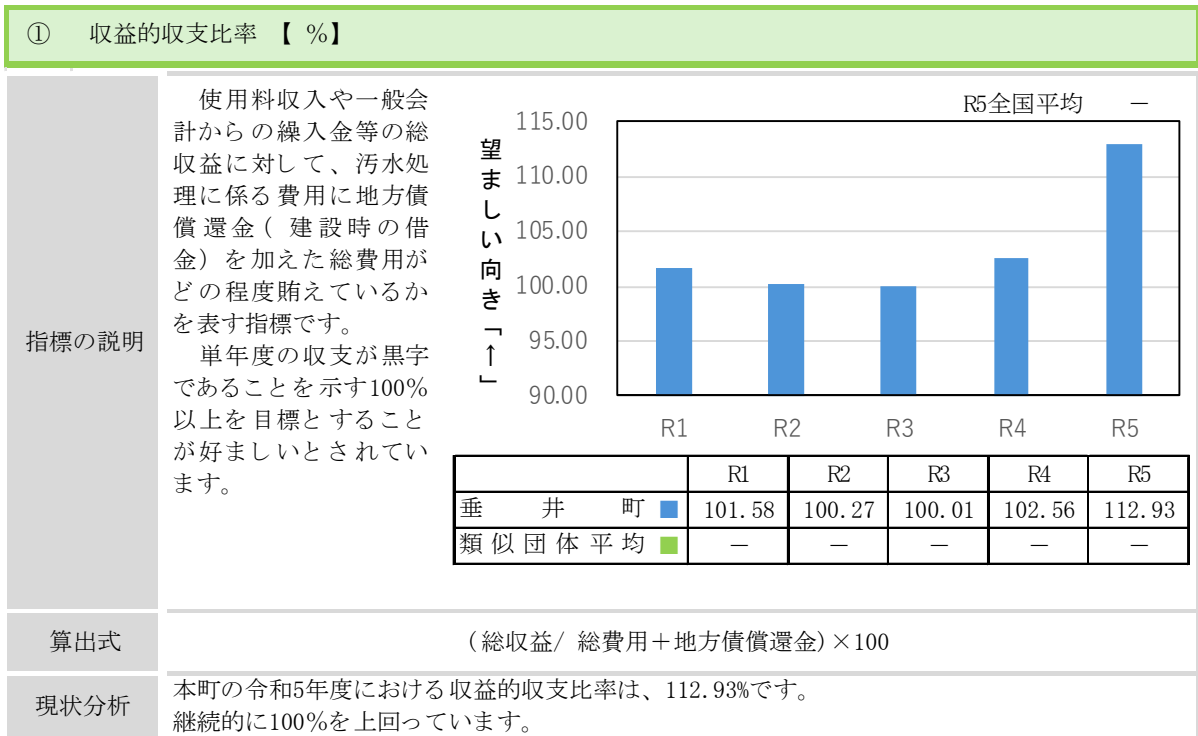
No.	都道府県・団体名称	事業区分 ^{※2}		業務名称	処理区域内人口 ^{※1} (人)	処理区域面積 ^{※1} (km ²)	処理区域内人口密度(人/ha)	供用開始年月 ^{※2}	
1	岐阜県 ヤマガタシ 山県市	公共	単独	—	法適用	12,683	3.49	36.34	H20.4
2	岐阜県 ヒダシ 飛騨市	公共	単独	—	法非適用	16,027	5.97	26.85	H8.3
3	岐阜県 グジョウシ 郡上市	公共	単独	—	法適用	7,053	2.54	27.77	H13.4
4	岐阜県 ヨウロウチョウ 養老町	公共	単独	—	法適用	6,133	2.32	26.44	H12.7
5	岐阜県 タルイチョウ 垂井町	公共	単独	—	法非適用	17,210	6.06	28.40	H14.4
6	岐阜県 ヨウドチヨウ 神戸町	公共	単独	—	法非適用	16,463	5.66	29.09	H19.3
7	岐阜県 アンハチチヨウ 安八町	公共	単独	—	法非適用	14,427	4.82	29.93	H9.4
8	岐阜県 イケダチヨウ 池田町	公共	単独	—	法非適用	15,740	6.17	25.51	H15.4
9	岐阜県 キタガタチヨウ 北方町	公共	単独	—	法適用	18,574	4.09	45.41	H10.4

注) 総務省が取りまとめた最新の公表資料を基に作成しているため、令和5年度時点となっています。

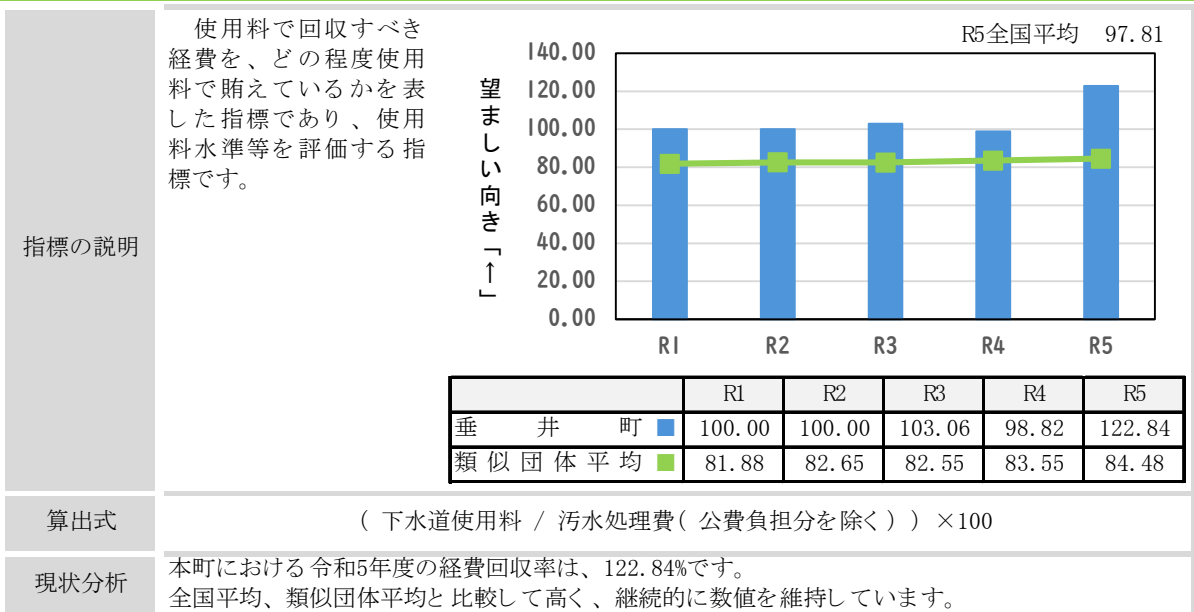
1) 経営の健全性・効率性について

※ 下記指標について、公共下水道事業における該当数値はありません。

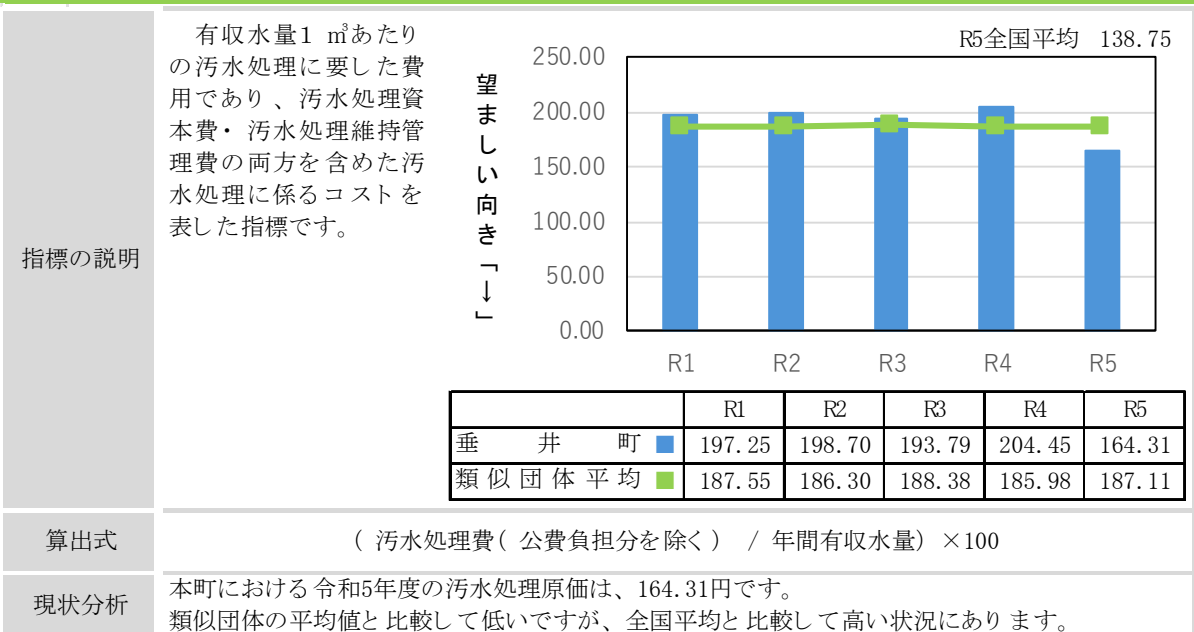
- 1) ②累積欠損金比率、③流動比率
- 2) ①有形固定資産減価償却率、②管路経年化率



⑤ 経費回収率 【 % 】



⑥ 污水处理原価 【 円 】



⑦ 施設利用率 【 % 】

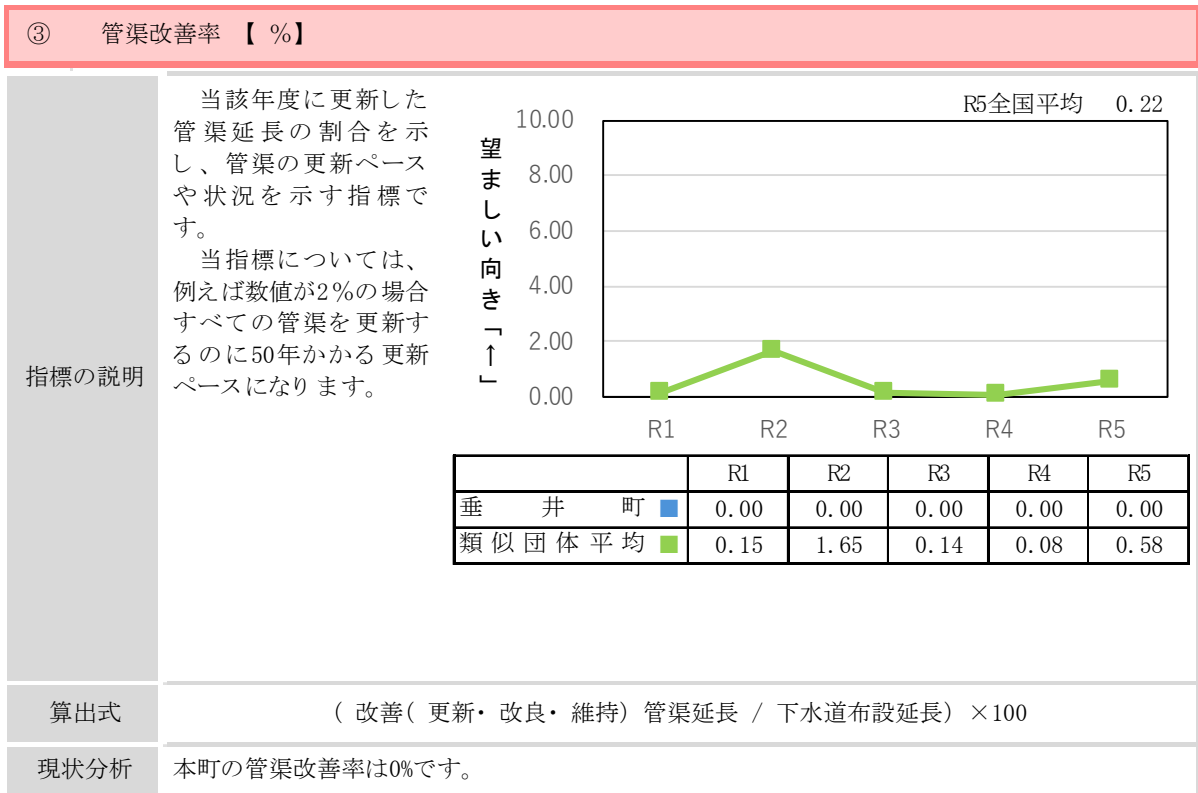
指標の説明	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均流入汚水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。</p> <p>明確な数値基準はないとされていますが、一般的には高い数値であることが望ましいとされています。ただし、地域特有の事情により、季節によって流入汚水量に大きな変動があるため、適切な施設規模となっているか判断する必要があります。</p>	<p>R5全国平均 58.94</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>垂井町</td> <td>71.88</td> <td>79.18</td> <td>71.37</td> <td>70.47</td> <td>75.74</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>50.94</td> <td>50.53</td> <td>51.42</td> <td>48.95</td> <td>49.28</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	垂井町	71.88	79.18	71.37	70.47	75.74	類似団体平均	50.94	50.53	51.42
	R1	R2	R3	R4	R5													
垂井町	71.88	79.18	71.37	70.47	75.74													
類似団体平均	50.94	50.53	51.42	48.95	49.28													
算出式	(晴天時一日平均処理水量 / 晴天時現在処理能力) × 100																	
現状分析	<p>本町の令和5年度における施設利用率は、75.74%です。類似団体平均、全国平均と比較して高くなっています。</p>																	

⑧ 水洗化率 【 % 】

指標の説明	<p>処理区域内(整備区域内)人口のうち、実際に下水道へ接続している人口の割合を表した指標です。</p> <p>公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から高いことが望ましいです。</p>	<p>R5全国平均 95.91</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>垂井町</td> <td>68.20</td> <td>67.85</td> <td>69.21</td> <td>69.22</td> <td>69.04</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>82.55</td> <td>82.08</td> <td>81.34</td> <td>81.14</td> <td>79.70</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	垂井町	68.20	67.85	69.21	69.22	69.04	類似団体平均	82.55	82.08	81.34
	R1	R2	R3	R4	R5													
垂井町	68.20	67.85	69.21	69.22	69.04													
類似団体平均	82.55	82.08	81.34	81.14	79.70													
算出式	(水洗化人口/現在処理区域内人口) × 100																	
現状分析	<p>本町の令和5年度における水洗化率は、69.04%です。直近5年間で横ばいに推移しており、類似団体平均と比較して低くなっています。</p>																	

2) 管渠改善率について

垂井町の公共下水道事業は平成14年に供用を開始し、整備を行ってきました。現状、法定耐用年数を経過した管渠がないため、改善率は0%です。



2.3 将来の事業環境

2.3.1 処理人口の見通し

1) 将来行政人口の見通し

行政人口の実績は、減少の傾向を示しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で2,493人（約8.6%）減少しています。

今後も減少傾向は継続するものと推計され、本計画の最終年度である2035（令和17）年度には23,604人となる見通しです（2020年度の実績値と比較して約10.6%減少）。また、その後についても減少傾向は続き、2055（令和37）年度には19,755人となり、2020（令和2）年度と比べると約25.2%の減少となります。

なお、本推計は「第3期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2024年3月策定）」の人口ビジョンをもとに行いました。

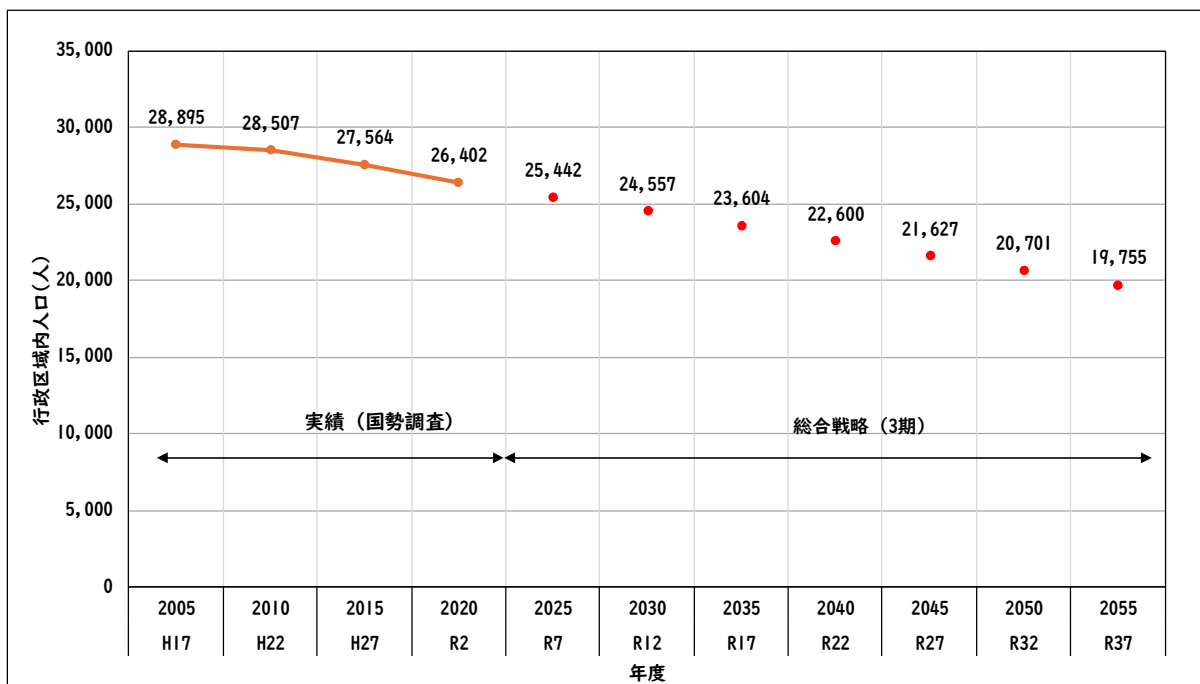


図 2-5 人口実績と推計人口の動向

2) 供用区域内人口の見通し

公共下水道の供用区域内人口は、区域の整備に伴い増加傾向を示しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で8,074人（約92%）増加しています。

今後も区域の整備を行っていく予定であることから、供用区域内人口は増加傾向となる見通しです。本計画の最終年度である2035（令和17）年度には19,481人（2020年度の実績値と比較して約15.4%増加）、2050（令和32）年度には20,385人（2020年度の実績値と比較して約20.8%増加）となる見通しです。

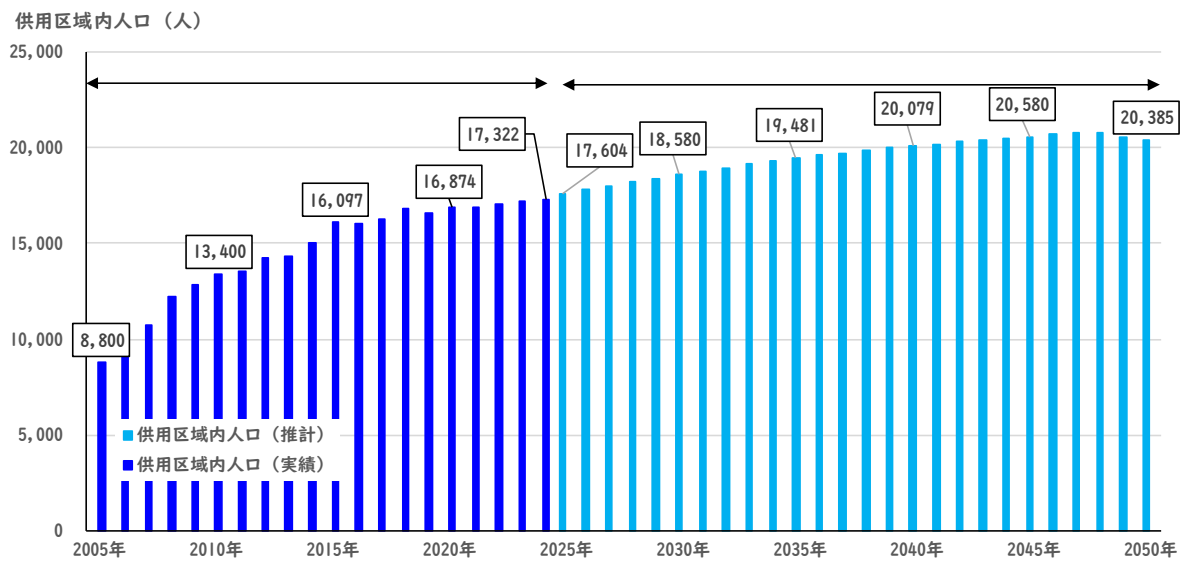


図 2-6 供用区域内人口の実績値および推計値（公共下水道事業）

3) 水洗化率の実績

① 公共下水道事業

水洗化率の実績は、わずかに上昇の傾向を示しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で約8.8%増加しています。

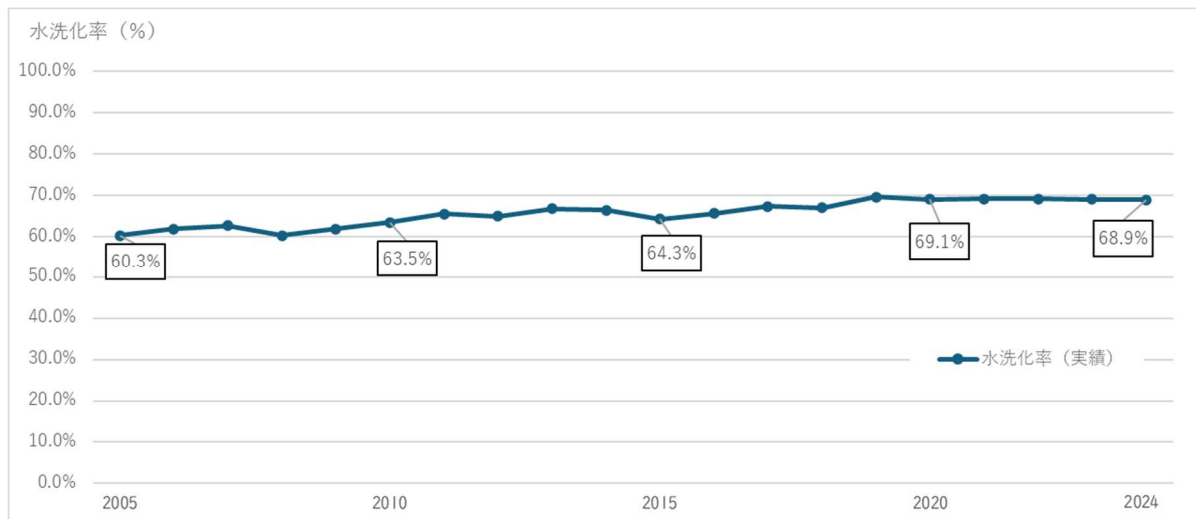


図 2-7 水洗化率の実績値（公共下水道事業）

4) 水洗化人口の見通し

供用区域内人口の推計結果を踏まえ、水洗化人口を推計しました。

水洗化人口の実績は上昇の傾向を示しており、2005（平成17）年度から2020（令和2）年度の15年間で6,349人（約120%）増加しています。

水洗化率を現状維持とした場合、今後の公共下水道事業の水洗化人口は増加傾向になる見通しであり、本計画の最終年度である2035（令和17）年度に13,423人となる見通しです（2020年度の実績値と比較して約15.2%増加）。また、2055（令和37）年度には13,404人となり、2020（令和2）年度と比べると約15.0%の増加となります。

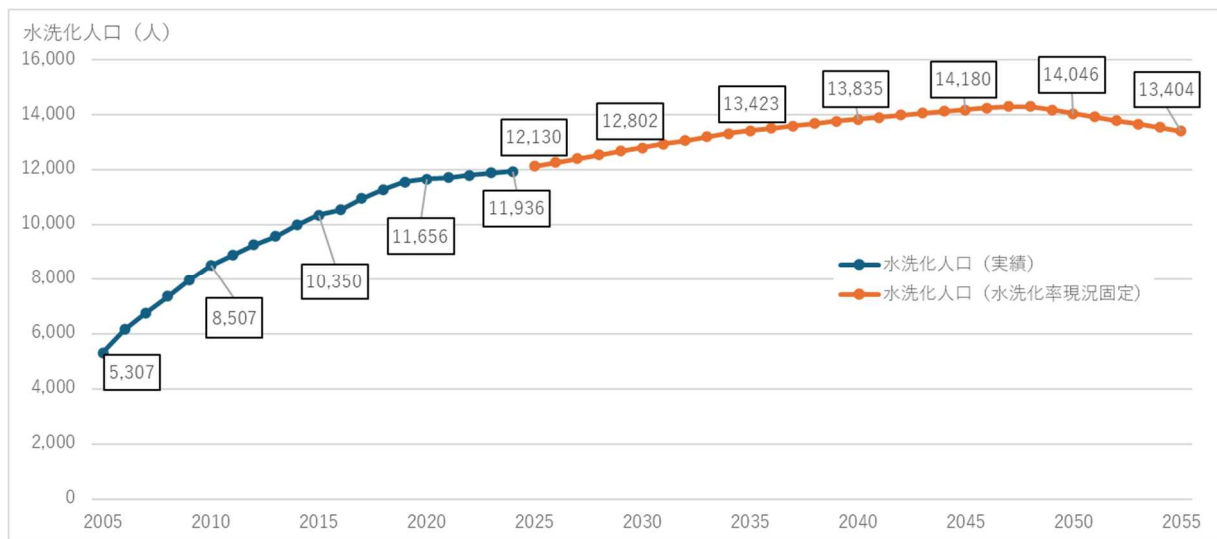


図 2-8 水洗化人口の実績値および推計値（公共下水道事業）

2.3.2 使用料収入の見通し

使用料収入は令和6年度の実績から使用料単価（有収水量 1m³ あたりの下水道使用料）、1人あたり有収水量を算出し、将来の増減がないものとして算出します。

$\begin{aligned} \text{下水道使用料} &= \text{使用料単価} \times \text{有収水量} \\ \text{有収水量} &= \text{1人あたり有収水量} \times \text{水洗化人口} \end{aligned}$

1人あたり有収水量（有収水量原単位）

（公共下水道） 令和6年度実績（決算統計）

区 分		有収水量	処理水量
水洗化人口		11,936 人(R6決算統計)	11,936 人(R6決算統計)
水量	年間	1,117,313 m ³ /年(R6決算統計)	1,646,815 m ³ /年(R6決算統計)
	日量	3,061 m ³ /日	4,512 m ³ /日
1人あたり水量		256 L/人・日	378 L/人・日

1 m³あたり使用料収入（使用料単価）

（公共下水道） 令和6年度実績（決算統計）

区 分		数値
有収水量	年間	1,117,313 m ³ /年(R6決算統計)
使用料収入(税抜き)	年間	206,350,000 円/年(R6決算統計)
1 m ³ あたり使用料収入(税抜き)		185 円/m ³ (採用値)

使用料収入の予測結果（水洗化率現状維持の場合）は以下の通りです。処理人口の増加に伴う有収水量の増加により、使用料収入は増加する見通しです。

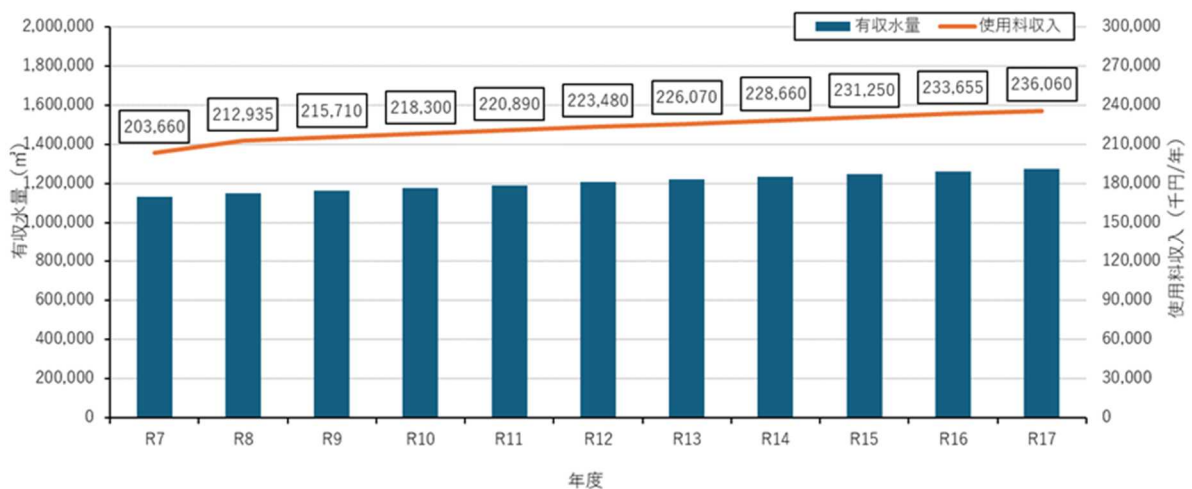


図 2-9 使用料収入の予測（公共下水道事業）

2.3.3 施設整備の見通し

垂井町下水道事業は、平成14年度に供用開始し20年以上が経過しました。

今後、区域拡大に伴う污水管渠の整備費用に加え、設備の老朽化に伴う改築更新を同時に行う必要があります。

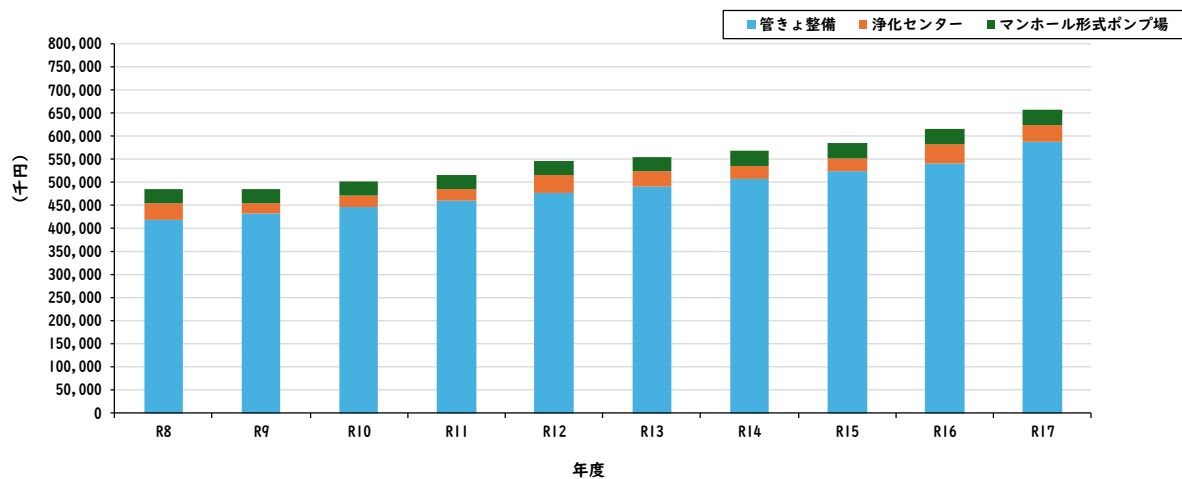


図 2-10 整備・更新需要

2.3.4 組織体制の見通し

現在、垂井町公共下水道事業は、農業集落排水事業と兼務の形で、職員4名で運営しています。厳しさを増す経営環境や増加していく更新事業に対応するために十分な職員数とはいえませんが、下水道サービスを維持するため事務の効率化に取り組みます。

第3章 経営の基本方針

2つの基本目標を掲げ、各施策を推進します。

(1) 持続可能なインフラの構築・運営

- ・将来にわたって安定的に下水道事業を提供するため、計画的な整備を推進するとともに、整備したインフラに対しストックマネジメント計画に基づき適正な改築更新・維持管理を実施することで、下水道機能の持続性確保に努めます。

(2) 下水道経営の健全化

- ・戸別訪問やホームページでの啓発活動をはじめとした水洗化率の向上のための施策推進および、今後の人口減少を考慮した下水道区域の見直しを行うことにより、「使用料収入の確保」、「一般会計からの繰入金削減」など、下水道経営の健全化を図ります。

第4章 投資財政計画

4.1 投資財政計画に当たって

本町の人口は減少傾向にありますが、公共下水道事業は今後の下水道整備による処理区域内人口の増加により計画期間中は料金収入の増加が見込まれます。しかし、近年は電気代の高騰や物価上昇等により、事業運営にかかる費用が増加しています。

このような状況において、使用者への急激な負担増を避けるため、下水道施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化、投資額の抑制に努めていきます。

4.2 将来の投資額

将来の投資額は、**2.3.3 施設整備の見通し**で算出した整備・更新を考慮して検討を行いました。

本計画期間後も、施設更新のための投資費用が必要であり、将来的に効率的で経済的な施設形態としていくために、下水道区域の見直しや施設の効率的な改築更新に取り組んでいかなければなりません。

投資財源について、企業債、他会計出資金、国庫（県）補助金、工事負担金を充てます。

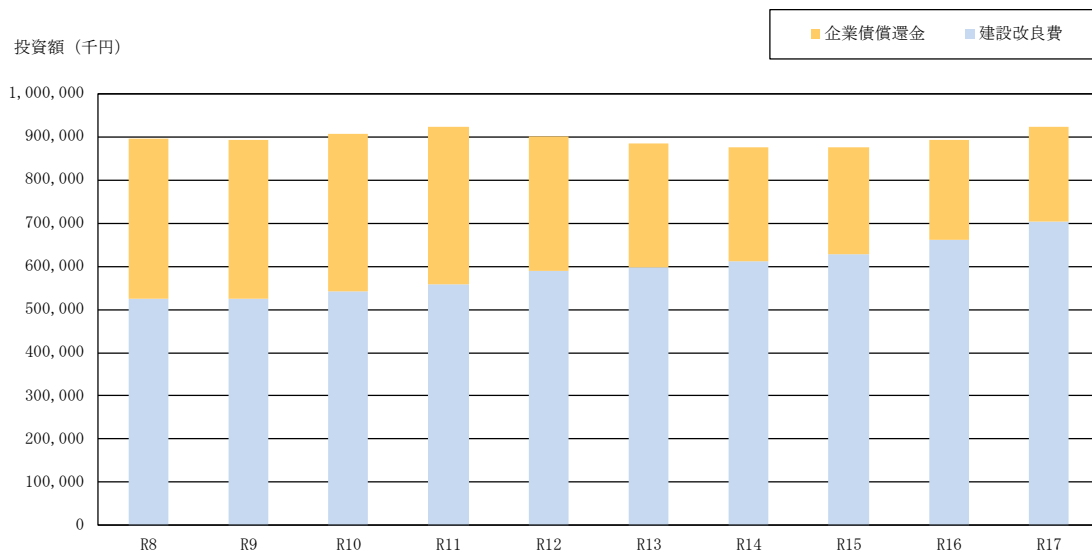


図 4 - 1 投資計画

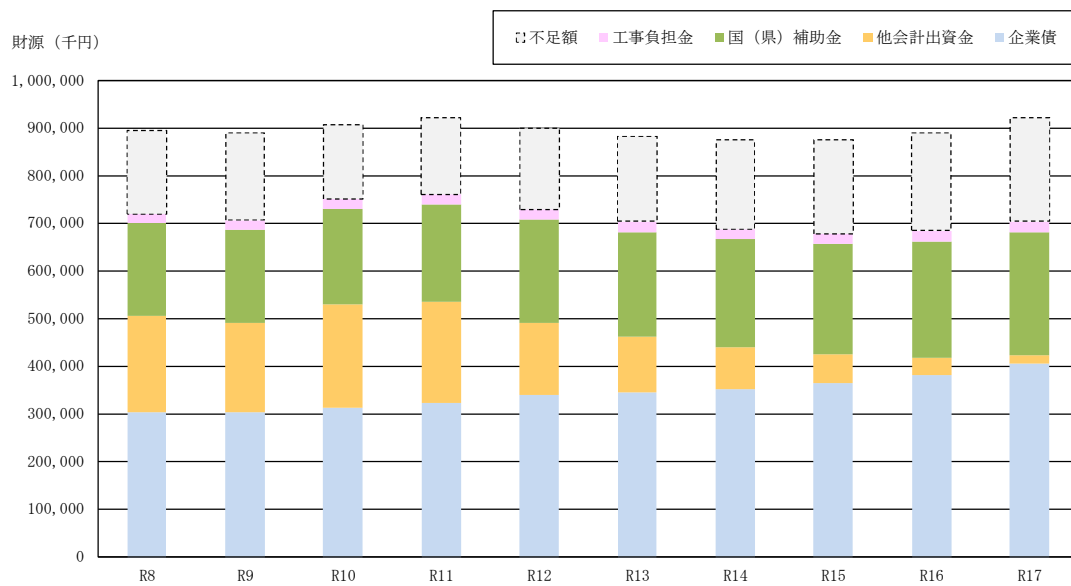


図 4 - 2 投資財源

※ 公営企業会計の資本的収支では、通常、不足額が発生し、不足分は補填財源（減価償却費と長期前受金戻入の差額など）で補填します。

4.3 財政収支の見通し

将来の投資額に対して、収益的収支・資本的収支の見通しについて、過年度の決算額および当該年度の予算額を基に将来値を設定し、財政収支の見通しを検討します。

4.3.1 各種経費等の設定

以下に投資以外に係る経費についての設定値を整理します。

表4-1 収益的収支の設定

勘定科目		設定方法
収入	使用料収入	有収水量を推定し、現在の使用料単価を乗じることで算出
	長期前受金戻入	現有固定資産に係る長期前受金戻入に、新規分を加えて算出
	他会計補助金	総務省通知の繰出基準を踏まえて推計
	その他収益	R7予算一定として算出
支出	職員給与費	R7予算に賃金上昇率を考慮して算出
	委託料	R7予算に物価上昇率を考慮して算出
	修繕費	R7予算に物価上昇率を考慮して算出
	動力費・薬品費	最新実績の単価に処理水量を乗じることで算出(物価上昇率を考慮)
	減価償却費	現有固定資産に係る償却額に、新規分を加えて算出
	支払利息	過年度の企業債発行実績に加えて新規分を算出
	その他費用	R7予算に物価上昇率を考慮して算出

表4-2 資本的収支の設定

勘定科目		設定方法
収入	企業債	借入条件: 30年償還、元金5年据置、利息2.9%
	他会計出資金	総務省通知の繰出基準を踏まえて推計
	国庫補助金	国庫による交付金が見込める事業(主に建設事業)に関しては、交付金を見込む
	その他の支出収入	考慮しない
支出	建設改良費	管きょ整備及び施設の改築更新に必要な投資額を算出(物価上昇率を考慮)
	企業債償還金	これまでに発行した企業債に、新規分の償還額を加えて算出
	その他の支出	考慮しない

4.3.2 収益的収支・資本的収支の見通し

< 収益的収支の見通し >

物価上昇や下水道の整備に伴う経費の増加が想定されますが、有収水量の増加による使用料収入の増加等により、経常収支比率（収益的支出÷収益的収入）は100%を見込んでいます。

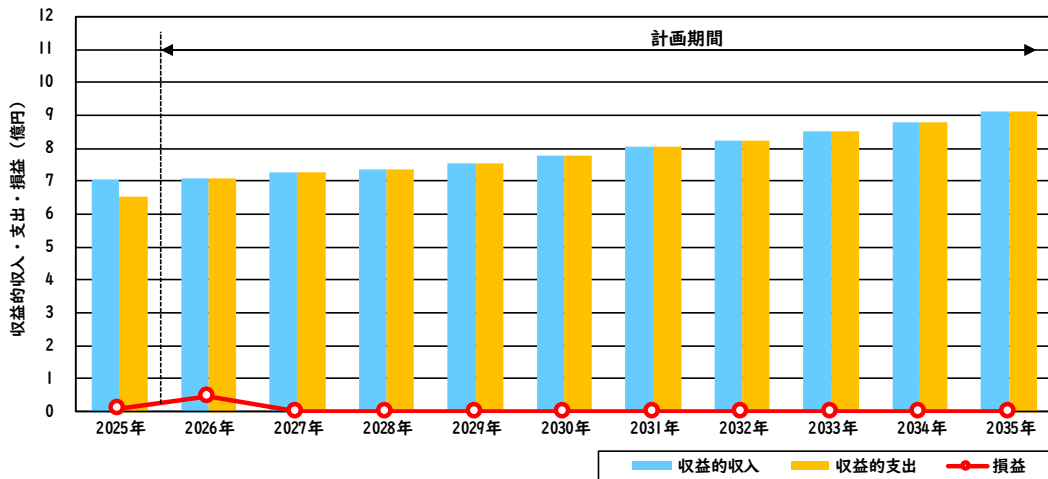


図 4-3 収益的収支の見通し

< 資本的収支の見通し >

計画期間中、ストックマネジメント計画により支出の抑制を図ります。

企業債の発行により污水管渠の整備を行うため、計画期間末にかけて企業債残高は増加していきます。

投資財源については、企業債、他会計出資金、国庫（県）補助金、工事負担金を充てます

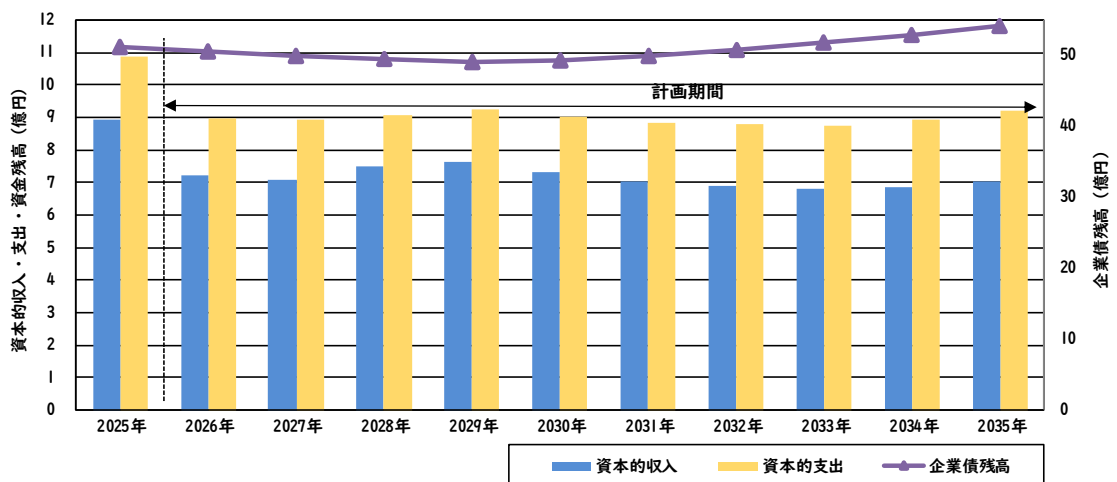


図 4-4 資本的収支の見通し

第4章 投資財政計画

投資・財政計画 (公共下水道) 単位:千円

区分	費目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益の収支(税抜)	収益	営業収益(下水道使用料等)	210,405	218,610	221,200	223,790	226,380	228,970	231,560	234,150	236,555	238,960	
		営業外収益	他会計補助金	283,000	293,308	269,186	281,000	295,615	312,496	328,407	345,839	366,149	387,840
			長期前受金戻入	190,009	197,521	227,874	231,008	236,421	242,397	246,337	250,900	257,325	263,969
			その他	2,093	19,001	19,001	19,001	19,001	19,001	19,001	19,001	19,001	19,001
			小計	475,102	509,830	516,061	531,009	551,037	573,894	593,745	615,740	642,475	670,810
	収益計	685,507	728,440	737,261	754,799	777,417	802,864	825,305	849,890	879,030	909,770		
	費用	営業費用	経費(維持管理費)	232,018	249,261	252,966	257,181	261,186	265,345	269,713	274,086	278,467	282,736
			減価償却費	376,811	409,949	412,029	421,944	436,540	452,559	464,634	478,112	495,189	512,911
			小計	608,829	659,210	664,995	679,125	697,726	717,904	734,347	752,198	773,656	795,647
		営業外費用等(支払利息等)	75,510	69,230	72,266	75,674	79,691	84,960	90,958	97,692	105,374	114,123	
費用計		684,339	728,440	737,261	754,799	777,417	802,864	825,305	849,890	879,030	909,770		
当年度純利益		1,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率		100.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

区分	費目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収支(税込)	収入	企業債	326,600	303,409	313,840	323,784	341,966	346,693	354,269	365,144	383,351	407,499
		他会計出資金	197,120	189,872	217,012	211,141	149,266	115,623	87,324	60,056	35,349	15,238
		国庫補助金等	123,558	194,202	200,589	206,685	218,152	221,167	226,000	232,936	244,552	259,957
		工事負担金	23,298	20,436	20,656	20,876	21,076	21,295	21,515	21,715	21,915	22,115
		その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収入計	670,576	707,919	752,097	762,486	730,460	704,778	689,108	679,851	685,167	704,809
	支出	建設改良費	475,689	524,870	542,133	558,607	589,598	597,748	610,809	629,558	660,950	702,586
		企業債償還金等	371,700	366,612	364,930	365,302	311,165	287,053	266,134	246,739	231,019	219,807
		支出計	847,389	891,482	907,063	923,909	900,763	884,801	876,943	876,297	891,969	922,393
	資本的収支差額		176,813	183,563	154,966	161,423	170,303	180,023	187,835	196,446	206,802	217,584
補填財源	損益勘定留保資金	143,693	183,563	154,966	161,423	170,303	180,023	187,835	196,446	206,802	217,584	
	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	33,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補填財源計	176,813	183,563	154,966	161,423	170,303	180,023	187,835	196,446	206,802	217,584	

他会計繰入金 (公共下水道) 単位:千円

区分	費目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収支益分的	基準内繰入金	268,556	288,308	264,186	276,000	290,615	307,496	323,407	340,839	361,149	382,840
	基準外繰入金	16,744	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	285,300	288,308	264,186	276,000	290,615	307,496	323,407	340,839	361,149	382,840
収支本分的	基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入金	197,120	189,872	217,012	211,141	149,266	115,623	87,324	60,056	35,349	15,238
	小計	197,120	189,872	217,012	211,141	149,266	115,623	87,324	60,056	35,349	15,238
合計		482,420	478,180	481,198	487,141	439,881	423,119	410,731	400,895	396,498	398,078

第5章 経営戦略

5.1 投資財政計画の見直しにもとづく問題と課題

本町の人口は減少傾向にありますが、公共下水道事業は今後の下水道整備による処理区域内人口の増加により計画期間中は料金収入の増加が見込まれます。計画期間後は施設の老朽化により更新費用が必要となるため、安定した事業運営を継続するためには、今後、より一層の経費削減に加え、水洗化率向上による収益増加に努める必要があります。

5.2 経営の目標

経営戦略の基本方針として示した「持続可能なインフラの構築・運営」「下水道経営の健全化」を達成するために、投資および財政計画としての目標を以下に示します。

5.2.1 投資の合理化や費用の見直しなど

持続可能なインフラの構築・運営	<ul style="list-style-type: none"> ■将来にわたって安定的に下水道事業を提供するため、計画的な整備を推進します。 ■整備したインフラに対しストックマネジメント計画に基づき適正な改築更新・維持管理を実施することで、下水道機能の持続性確保に努めます。
広域化	<ul style="list-style-type: none"> ■経営上有効な取り組みがあれば、確認して実施の検討を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFIの導入等）	<ul style="list-style-type: none"> ■ウォーターPPPの導入など、維持管理の体制や下水道サービスの向上に寄与する取組について、引き続き、制度や費用対効果などの情報収集に努めます。

5.2.2 財源の確保

<p>下水道経営の健全化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■経営改善・合理化に徹底して取り組みます。 ■利用者にとって公正妥当な料金水準を設定します。 ■経常収支比率は100%以上を維持します。 ■戸別訪問やホームページでの啓発活動をはじめとした水洗化率の向上のための施策を推進し、使用料収入の確保に努めます。 ■今後の人口減少を考慮した下水道区域の見直しを行うことにより、一般会計からの繰入金の削減を図ります。
<p>企業債</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■将来の負担増とならないよう、企業債の借入の抑制を考慮しつつ、世代間で公平な費用負担となるよう適切な範囲内で企業債を借入れます。

5.3 事後検証、更新など

5.3.1 PDCA サイクルの確立

中長期的にも安定した経営状況を維持していくためには、経営戦略の進捗状況を管理することが重要です。そのため、定期的にモニタリングを実施し、投資計画や財政計画と実績の乖離を検証するだけでなく、赤字（収支ギャップ）の解消に向けた取り組みなどが適切に行われているかを検証し、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

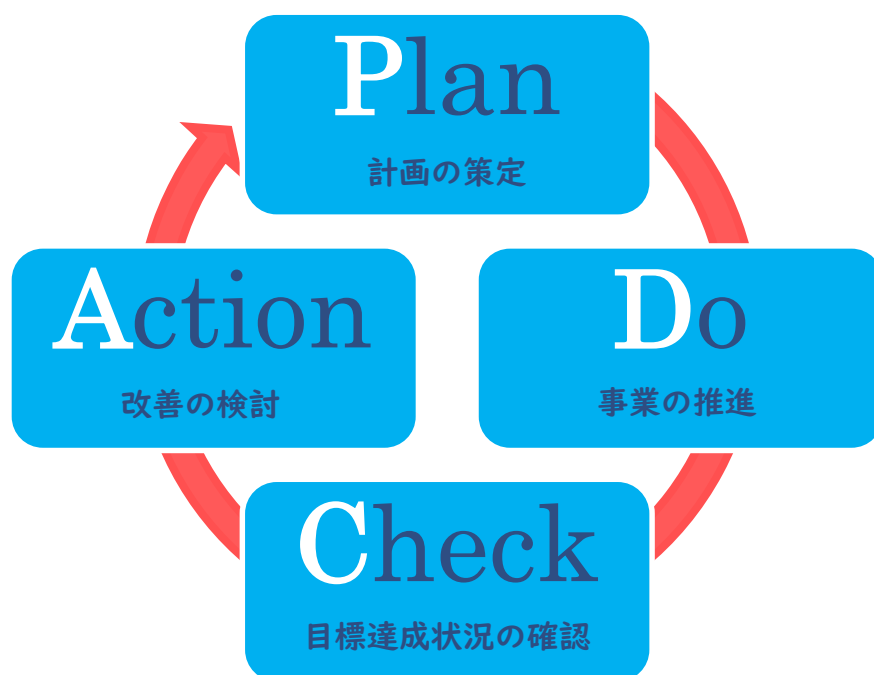


図 5-1 PDCA サイクル

<経営戦略における PDCA>

作成した計画（P：Plan）を効果的、効率的に実施（D：Do）し、その結果を決算書や経営比較分析表、その他の各種情報をもとに評価したのち、それらの情報を利用者に公表するとともに、意見や要望を反映（C：Check）し、計画を見直す（A：Action）ことで、今後の計画を更にレベルアップするための手法をいいます。

なお、本経営戦略は、中長期的な視点から 10 年程度の財政収支見通しを示したものですが、社会・経済情勢の変化を踏まえて、3～5 年程度の期間で適切に見直します。

5.3.2 進捗管理（モニタリング）

本経営戦略は毎年度の決算時などに進捗管理を行うとともに、3～5年に1度の頻度で、定期的に検証・見直しを行います。

今回の経営戦略において予測した諸数値について、使用料の徴収状況、流入水量など経営に影響を与える事項とともに、毎年度の予算及び決算の状況との乖離を把握します。

表 5-1 実績と目標

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		—————									
経営戦略の改定 (使用料改定の必要性の検証含む)	○					○					○

※経営戦略の改定は社会情勢を考慮し行うこととする。

これからも利用者の方にも安心して下水道を利用していただけるよう将来にわたって下水道事業を安定的に継続していくため、経営努力を続けてまいります。

経費回収率の向上に向けたロードマップ

経費回収率向上に向けたロードマップ

【垂井町公共下水道事業】

(1) 経費回収率向上に向けたロードマップ

本市は、収入増加の取り組みとして水洗化率向上の取り組みを行い、計画期間内に水洗化率約69%を目指します。支出削減の取り組みとしては、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の計画的な改築更新を行います。

経費回収率向上に向けたロードマップ

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間											
経営戦略の改定（使用料改定の必要性の検証含む）	○					○					○
水洗化率向上の取り組み											
ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新											

(2) 業務指標

業務指標①水洗化率

広報誌や市ホームページなどを活用した周知活動により、下水道整備区域内の未接続者への啓発強化・早期接続促進に努め、水洗化率について以下のように目標設定します。

目標年度（令和17年度） の水洗化率	約69%以上
-----------------------	--------

業務指標②ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築更新を実施

ストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効率的な施設の改築更新を行います。ストックマネジメント計画は現在策定中であり、事業期間を令和6～10年度として事業を実施します。

ストックマネジメント計画 期間（令和6～10年度）	ストックマネジメント計画に 位置付けた改築更新事業を実施
------------------------------	---------------------------------